平成２２年（フ）第４５８号
香川県高松市松福町１丁目12番16アーバンハイツ101号
債務者　十川　正清
1　決定年月日時　平成22年12月21日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
4　破産債権の届出期間　平成23年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第４６８号
香川県木田郡三木町大字井上2750番地12
債務者　佐藤　美次
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第４６９号
香川県木田郡三木町大字井上2750番地12
債務者　藤本　　豊
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第９０１号
岡山市南区大福616番地17
債務者　藤丸　　勉
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９０２号
岡山市南区大福616番地17
債務者　藤丸三佐子
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２１６号
愛媛県新居浜市新須賀町１丁目６番23号
債務者　秋山　　喬
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第８０６号
神奈川県足柄上郡山北町岸2213番地
債務者　武井　米和
1　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３３９８号
名古屋市名東区勢子坊４丁目1107番地　コーポ大原206号
債務者　井上管工こと　井上　歳和
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４７２号
奈良県北葛城郡上牧町服部台２丁目８番20号
債務者　田中　綱紀
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５０４号
奈良県北葛城郡王寺町本町１丁目８－９、住民票上の住所奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１　102―22
債務者　吉村真治こと　吉村　眞治
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３８１０号
札幌市東区北40条東17丁目２番10―502号
債務者　進藤　洋一
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長坂　貴之
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３５号
長野県千曲市大字上徳間606番地３
債務者　川島　博幸
1　決定年月日時　平成22年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第２３９号
長野県千曲市大字上徳間629番地２
債務者　久保　禮子
1　決定年月日時　平成22年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第５３８号
静岡県伊東市宇佐美1658番地の９
債務者　川口　　明
1　決定年月日時　平成22年12月17日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第４７６号
静岡県沼津市大岡3368番地の10　プリンスガーデン沼津313号室
債務者　野露　克也
1　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村小治郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係